

令和7年度 学校図書館のための高槻市立図書館利用案内

貸出券の再発行・更新

- ・学校図書館貸出券は、各学校に1枚発行しています。
- ・高槻市立図書館ホームページの「学校関係者のみなさまへ」から学校図書館団体貸出の手続き・連絡車の申し込みはこちらより「学校図書館連絡車運行ルート」を参照してから、「令和7年度 学校図書館貸出券・学校図書館連絡車の運行について」を入力します。(あらかじめ利用者登録が必要です。)
- ・学校図書館貸出券の有効期間は、毎年度末3月31日までです。毎年4月1日以降に更新手続きをしてください。延滞図書があると、有効期間の更新ができません。

NEW

スマホ貸出券

学校図書館貸出券が手元になくても、スマートフォンで貸出券を表示することができます。スマートフォンで、図書館ホームページのトップ画面からログインして「スマホ貸出券」で貸出券バーコードを表示できますので、自動貸出機でご使用ください。

パスワード

- パスワードの更新手続きは不要です。
- パスワードがわからない時は、中央図書館までご連絡ください。

図書の団体貸出し・返却・延長

貸出冊数：500冊

- ・各図書館で貸出できます。
- ・JR駅前図書コーナー、上牧駅前自動図書貸出返却コーナー各5冊まで、6公民館（南大冠・三箇牧・今城塚・五領・磐手・日吉台）及び檜田支所で、一度に5冊まで合計20冊まで予約をしておいた図書を受取れます。(500冊の貸出枠内に含まれます)

貸出期間：30日（下記の「貸出期間延長」もご覧ください）

注意点：

- ・貸出券を忘れた時は、貸出しできません。(スマホ貸出券を除く)
- ・図書館カウンターでの貸出しは、平日の17時30分までです。
- ・延滞図書(セット貸出しを含む)があると貸出しできません。
- ・大型絵本・大型紙芝居の貸出しは各2点までです。
- ・視聴覚資料の貸出しや、同じ本の複数冊貸出しはできません。(必要な時は図書館にご相談ください)
- ・たかつき電子図書館は、利用できません。

貸出期間の延長：

- ・延長手続きを行った日から14日後が新たな返却日です。1回のみ延長できます。
なお延長できる条件は次の3点です。
 - ① 延長希望の図書に次の予約がないこと。
 - ② 延長希望の図書が返却期限内であること。
 - ③ 他に借りている図書に延滞がないこと。
- ・手続きは、図書館ホームページからご自身でおこなってください。
(貸出券番号・パスワードでログイン後、利用者メニューの貸出更新ボタンで延長できます)

NEW

学校図書館連絡車での運搬について（図書館 ⇄ 小・中学校）

- ・団体貸出し・セット貸出し(返却)がある時・返却用に空ケースが必要な時は、運搬用ケース・運搬冊数の数などを必ず運行日の前々日までに高槻市簡易電子申込(木曜日便：火曜日まで・金曜日便：水曜日まで)に入力してください。

*高槻市立図書館ホームページの「学校関係者のみなさまへ」から学校図書館団体貸出の手続き・学校図書館連絡車の申し込みはこちらより「学校図書館連絡車運行ルート」を参照してから、「令和7年度 学校図書館連絡車の申し込み(返却資料等の運搬)」を入力します。(あらかじめ利用者登録が必要です。)

- ・学校図書館連絡車の利用は、1校1回あたり運搬用ケースを貸出し・返却 各6ケース(セット貸出しを含む)までです。
- ・来館して選書し、本を学校図書館連絡車で運んでほしいときは、団体貸出し終了後、図書館に置いている「学校図書館連絡車運搬用紙(貸出用)」に冊数(合計)を記入し、1ケースにつき1枚入れてください。ケースの側面には学校名が書かれた札をつけてください。また、学校図書館連絡車を使う旨を図書館職員に声をかけてください。
- ・大型絵本・大型紙芝居を借りる場合は、絵本袋に直接、学校名が書かれた札をつけてください。
- ・返却の際は、「学校図書館連絡車運搬用紙(返却用)」は、各自図書館ホームページから印刷し、冊数(合計)を記入し、1ケースにつき1枚入れてください。ケースの側面には、学校名が書かれた札をつけてください。
- ・学校図書館連絡車を利用できる図書館(中央・小寺池・服部)と、運行日は、小学校・中学校ともに決まっています。
(例) 中央ルートの小・中学校…………… 木曜日運行
小寺池・服部ルートの小・中学校… 金曜日運行
- ・本の表面をいためる原因になりますので、ケースの中に砂やちりが入らないようにしてください。
- ・車両の運搬容量を超えた時点で運搬をお断りいたします。

図書の受渡し

- ・学校へ到着する約10分前に、学校図書館連絡車の運転手が、担当の方に電話します。
- ・学校の1階連絡便ボックスの前で、連絡車の運転手が、図書の入った運搬用ケースを担当の方にお渡しします
(受渡場所の指定や、学校図書館までの運搬はできません)

図書の予約

予約冊数：100冊まで

- ・各図書館を受取場所に指定することができます。
- ・JR駅前図書コーナー、上牧駅前自動図書貸出返却コーナー、6公民館(南大冠・三箇牧・今城塚・五領・磐手・日吉台)及び榎田支所を受取場所として、各5冊まで予約することができます。
(100冊の予約枠内に含まれます)
- ・大型絵本・大型紙芝居の予約は各2点までです。
- ・視聴覚資料の予約や、同じ本の複数冊予約はできません(必要な時は図書館にご相談ください)
- ・予約した図書は、取置期間内にお受取りください。
- ・延滞図書があると、図書の予約ができません。

NEW

- ・学校図書館貸出直送便の利用は、学校図書館連絡車のルートの指定された図書館(中央・小寺池・服部)を受取館にします。配送は学校図書館連絡車を使いますので、貸出しは、6ケース(セット貸出しを含む)までです。
急ぎなどで来館して受け取りたい場合は、予約期限日までの木曜日便:水曜日:午前中まで・金曜日便:木曜日午前中までに受取館に来館して貸出しが出来ます。*夏休み・春休み前の連絡便から次の連絡便開始1週間前までに予約資料が用意できたものは、学校図書館貸出直送便は利用できません。取り置き期限までに来館して予約受取・貸出手続きをしてください。

その他

高槻市立図書館ホームページの「学校関係者のみなさまへ」に「学校図書館団体貸出」の項目がありますのでご覧ください。

高槻市立中央図書館

住所:高槻市桃園町 2-1 電話:674-7800

高槻市立図書館ホームページ:<https://www.library.city.takatsuki.osaka.jp/>

- | | | |
|------------|-------------------|-------------|
| ・小寺池図書館 | 住所:高槻市西五百住町 1-1 | 電話:696-2880 |
| ・芝生図書館 | 住所:高槻市芝生町 4-3-11 | 電話:678-7401 |
| ・阿武山図書館 | 住所:高槻市奈佐原 2-11-12 | 電話:693-9333 |
| ・服部図書館 | 住所:高槻市浦堂 2-15-1 | 電話:668-1085 |
| ・ミューズ子ども分室 | 住所:高槻市白梅町 7-1 | 電話:683-1911 |



R7.8.1

不明本、汚損・破損本について（学校図書館団体貸出し・セット貸出し）

不明本、汚損・破損本に気づいたら

不明本の場合

学校図書館で探してください。一定期間探しても見つからない場合は、すでに返却されていないか、市立図書館でも確認しますのでご連絡ください。

汚損・破損本の場合

汚損・破損の程度を確認するため、現物を図書館にご持参ください。修復可能であれば返却できます。



返却日を経過すると「延滞図書」になります。この時点で教育指導課まで報告してください。

不明本、汚損・破損本の貸出しの状態が、延滞の場合は、貸出しの追加や予約はできません。



市立図書館窓口で「資料紛失・汚損・破損届」を提出する手続きをしてください。手続きから弁償終了までは、高槻市立図書館ホームページの利用者メニューでは、該当本は「紛失」表示になります。

1か月を目途に紛失・汚損・破損した本人または学校が弁償します。

★届出後、あるいは弁償後に不明本が見つかった場合は、図書館にお持ちください。弁償後の場合は、見つかった本のバーコード等を取り除き、学校図書館の方にお返しします。汚損・破損本の弁償後の本は、汚損・破損本のバーコード等を取り除き、学校図書館の方にお返ししますので、弁償された方にお渡しください。

高槻市立図書館HP「学校図書館のみなさまへ」に掲載

参考「学校図書館充実・活用（指導の手引き）」